

平成31年第4回 松山市教育委員会定例会

(重松事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

よろしくお願いします。

(重松事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、平成31年第4回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に白石委員を指名いたします。

ここで、お知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、4人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可をしておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時には、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、今回の人事異動で新しく教育委員会事務局に配属をされた職員の紹介をお願いいたします。

(白石事務局長)

教育委員会事務局長の白石でございます。

それでは、転任し、本日初めての出席となる課長級以上の職員をご紹介します。

まず、私でございますが、理財部公共施設マネ

ジメント統括官から昇任・転入をいたしました、事務局長の白石浩人でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、総合政策部電子行政課情報セキュリティ対策担当課長から昇任・転入いたしました、重松一禎事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

(重松事務局次長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

次に、松山観光コンベンション協会事務局長から転入いたしました、友近直樹地域学習振興課長でございます。

(友近課長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

次に、県教育委員会から派遣されました、横江茂樹学校教育課長でございます。

(横江課長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

次に、学校教育課主幹から昇任いたしました、岡井博之学校教育課教職員担当室管理指導監でございます。

(岡井管理指導監)

はい。

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

次に、保健体育課部活動支援担当課長から転任となりました、岸洋一学習施設課長でございます。

(岸課長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

次に、建築指導課主幹から昇任・転入をいたしました、井手一成学習施設課専任課長でございます。

(井手専任課長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

次に、介護保険課長から転入いたしました、渡部浩典文化財課長でございます。

(渡部課長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

次に、市民参画まちづくり課長から転入いたしました、岡田真文化財課子規記念博物館所長でございます。

(岡田所長)

はい。

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

次に、教育委員会の事務を執行委任しております、保健福祉部の昇任者を紹介させていただきます。

子ども総合相談センター事務所主幹から昇任となりました、山口美晴子ども総合相談センター事務所専任課長でございます。

(山口専任課長)

よろしくお願いいたします。

(白石事務局長)

以上で、紹介は終わりましたが、転任者を代表いたしまして、私から、ご挨拶させていただきます。

先般の人事異動によりまして多くの転入、転任者がおりますが、職員一丸となって、生きる喜び

が実感できる人づくりに向けて、精一杯取り組んでまいります。

教育長はじめ、教育委員の皆様には、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

転任された皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第19号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

友近地域学習振興課長から説明を求めます。

(友近課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料1ページをお願いします。

議案第19号「公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

各公民館の事業計画や管理運営等を審議する公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4項により、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち1名が退任し、新たに7名の委員を委嘱するものでございます。

退任者は宮前公民館の門屋浩氏で、小学校の人事異動により、公民館運営審議会委員の辞任願が教育委員会に提出されたものでございます。

続いて、今回新たに委嘱を予定している方々は先程の退任者の後任、また、平成31年3月31日で任期が満了した委員の後任として委嘱するもので、任期は、平成31年5月1日から平成33年3月31日までとなっています。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)
よろしいでしょうか。
それでは採決いたします。

議案第19号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することについて、ご異議ございませんか。

(一同)
異議なし。

(教育長)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第19号は原案どおり決定をいたしました。
次に、日程第2 報告第3号「公民館長の退任及び委嘱について」を議題といたします。
友近地域学習振興課長から説明を求めます。

(友近課長)
地域学習振興課です。
よろしく願いいたします。
お手元の資料3ページをお願いします。
報告第3号「公民館長の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

社会教育法第28条及び松山市公民館運営内規第4条第1号により、清水公民館長倉田哲雄さんの退任及び第3回臨時会でご決定をいただきました、倉田哲雄さんへの館長の委嘱の取り消しにつきまして、松山市教育委員会事務委員規則第2条第2項の規定に基づき報告するものです。

退任及び委嘱の取り消し理由は、3月31日にご逝去されてきたことによるもので、急施を要するため教育長の専決により処理しましたのでご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。
よろしく願いいたします。

(教育長)
以上で説明は終わりました。
この件に関して、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)
よろしいでしょうか。
それでは、報告第3号「公民館長の退任及び委嘱について」はご異議ございませんか。

(一同)
異議なし

(教育長)
ご異議なしと認めます。
次に、日程第3 報告第4号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」を議題といたします。
横江学校教育課長から説明を求めます。

(横江課長)
学校教育課の横江です。
資料6ページをお願いいたします。
報告第4号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」ご説明いたします。

本件は松山市奨学生選考委員会委員の任期満了による改選でございまして、去る3月25日の教育委員会臨時会で8名の委員中7名については既にご承認頂いているところでございます。

今回、後日任命予定となっております、残り1名について、関係団体からの推薦をもとに、愛媛県立松山北高等学校の校長の長井俊朗氏を教育長の専決により委員として任命したことから、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項により報告するものです。

以上で、説明を終わります。
よろしく願いします。

(教育長)
以上で説明は終わりました。
この件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、報告第4号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし。

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 報告第5号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

渡部教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(渡部所長)

教育支援センター事務所でございます。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料10ページをお願いいたします。

報告第5号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しております。

今回3月末で任期満了となったこと及び4月の人事異動などにより、松山市教育支援センター事務所職員に変更が生じたことから、教育長の専決により処理をいたしましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき報告するものでございます。

本件で委嘱したものは資料11ページの教育支援センター事務所職員 青少年育成支援委員の名簿のとおり、私、渡部将康をはじめとする35名でございます。

なお、現在の支援委員は3月の教育委員会臨時会の議決により、委嘱した校区選出の支援委員241名に今回35名を加え現在256名となり、任期も平成31年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

以上で報告を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第5 説明事項「平成31年度教育委員会主要事業について」を議題といたします。

では、各課長から順次説明を求めます。

(重松事務局次長)

事務局次長の重松でございます。

はじめに私からは、平成31年度教育費全体の概要並びに生涯学習政策課所管の事業についてご説明いたします。

お手元に配布しております、別紙「平成31年度教育費の概要」をご覧ください。

まず、1行目の教育費全体の予算額は、117億1,683万8,000円で、前年度に比べ2億7,607万3,000円の増額となっております。

うち、3行目の市長事務部局所管分を除く、教育委員会所管分予算は2行目に記載のとおり、101億2,242万2,000円で前年度に比べ、5億7,175万9,000円の増額となっています。

この増額となった主な要因といたしましては、来年度からの小学校の新学習指導要領の実施により外国語教育の授業時数が増加することに伴い、外国語指導助手いわゆるALTを増員するための経費を計上した「外国青年招致事業」や、昨年度すべての小学校へ設置が完了し運用を開始したエアコンの光熱費等を計上した「小学校施設維持管理事業」などとなっています。

また、減額となった主な要因としては、小中学校へのエアコン整備や垣生小学校舎の建設が完了したことによるもののほか、既存事業についても選択と集中を図りながら、効率的な事業見直しを行ったことによるものです。

次に、平成31年度教育委員会主要事業についてご説明いたします。

定例会資料の13ページをお開きください。

まず、生涯学習政策課所管の事業についてご説明いたします。

教育委員会費632万1,000円についてですが、これは教育委員さんの報酬や行政視察研修旅費、教育委員会定例会や臨時会の開催費のほか、県下の教育委員会連合会の負担金など、教育委員会の管理運営にかかる経費でございます。

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から順次説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(友近課長)

地域学習振興課の友近でございます。

当課の事業につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料13ページをお願いします。

まずはじめに、「学校・家庭・地域連携協力推進事業（放課後子ども教室運営事業）」についてですが、この事業は地域の教育力の向上と子どもが安心して暮らせる環境づくりを目指して、放課後や週末などに小学校の余裕教室や公民館などを利用し地域の方々の協力を頂きながら、勉強やスポーツ、文化活動を行うもので、今年度は32ヶ所、小学校区でいいますと33校区で開設しています。

引き続き、子どもたちの安全、安心な居場所づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」についてですが、この事業は地域住民の絆を深め、人と人がつながり・支えあう社会を構築することを目的に、住民自らが地域に合う素材や特性を活かし、温もりのある絆をより一層深める活動に対して支援するものでございます。

今年度も夏祭りや文化祭など地域の行事や各種スポーツ大会などのコミュニティー事業を支援する一般事業と、「地域の特性、歴史、文化等を活用した事業」「広域的な交流を図る事業」「若者の参加を促している事業」「子どもの非日常体験となる事業」の4テーマに即した活動に対し、手厚く支援する特別事業という2つの枠を設け、地域の特性、創造性をより支援する体制整備を図ることとしています。

次に、「公民館元気活力支援事業」でございま

す。

この事業は、地域に密着した円滑な公民館運営を行うことを目的に、住民ニーズに即した講座や地域課題解決のための活動のほか、公民館で実施する様々な学習活動に対して支援を行うものでございます。

公民館の役割である「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」という3つの機能を十分に発揮させ、地域の教育・文化の振興につなげて、元気で活力に満ちた人づくりを目指していくものです。

次に、「中島総合文化センター管理事業」についてですが、この事業は、中島地域を中心とする島しょ部地域の生涯学習を支援することを目的としています。

中島総合文化センターの維持管理を適正に行うほか、瀬戸内海俳句大会や夏期大学を実施し、島の自然環境を生かし、豊かな人間性を育む環境づくりを内外に発信することとしております。

最後に、「成人式典事業」についてですが、この事業は多くの住民の協力のもと、地域性を生かした成人式典及び記念事業を行うことで、新成人のふるさとに対し、帰属意識を養うほか、地域の子どもたちは地域で育てるという住民意識を高めることを目的として開催するものでございます。

平成31年度の対象者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日に生まれた方で、およそ5,000人を見込んでおります。

式典の開催日は、例年、成人の日の前日の日曜日で、31年度は平成32年1月12日実施を予定しております。

以上で主要事業について説明を終わります。

(横江課長)

学校教育課横江でございます。

学校教育課の方は事業が多くございますので、3点の主要事業について説明をさせていただきます。

資料の13ページをご覧ください。

まず、「教職員事務事業」でございしますが、市立小中学校に在籍する教職員の人事・給与等に関する事務を行うものでございますけれども、国と県の補助金を活用してスクール・サポート・スタッフを小学校に配置することで、職員の負担軽減を図る事業を入れております。

本事業の目的は、教職員の事務を支援する人材

を小学校に配置することで、教職員の負担軽減を図り、児童への指導や教材研究等に注力できるようにすることです。

昨年度は試験的に8名のスタッフを様々なグループ分けした16校に配置して効果を検証しました。

その結果をもとに、今年度は28名のスタッフで市内全53小学校を支援することで、教員の負担軽減を一層推進したいと考えております。

なお、昨年度、スクール・サポート・スタッフを活用する校内システムを確立し、教職員の専門的な分野での業務効率を上げることができた学校もありますので、本年度はそのノウハウの共有化を図るなどして、一層の効果を上げていきたいと考えております。

続きまして、資料の14ページをご覧ください。

「笑顔あふれる学校づくり推進事業」でございます。

現在、学校には地域基盤社会において求められる新しい切り口や予想を超えた問題の解決に柔軟できる学校力が求められております。

本事業では、各幼稚園・小中学校が独自の教育テーマを設定し、地域の教育力・教育資源を活用しながら教育活動を展開しております。

また、喫緊の課題であります、小学校への外国語活動導入を控えた外国語活動、未来を拓くプログラミング教育や今後重視していくべき、ふるさと教育など、教育委員会が各校に推進してほしいテーマに取り込むことができるようにもしております。

そして学校が、ふるさと松山に根を張り、地域とともにある学校を創造していくための事業でございます。

続きまして、16ページ下の方にあります「外国青年招致事業」でございます。

本事業は、小中学校に外国語指導助手ALTを派遣し、英語科教員及び学級担任等の補助員として、英語科や外国語活動の支援を行うものであります。

新学習指導要領の小学校外国語の授業増に伴い、平成30年度にALT7名を増員したことで、小学校のALT活用時数が増加したことに加え、教材作成や児童と触れ合う時間も増えています。

今年度も新たに7名増員し、小学校の授業の充実を図ろうと考えております。

以上でございます。

(稲田所長)

教育研修センター事務所の稲田でございます。

続きまして、当センターの主な事業につきまして、ご説明いたします。

資料の15ページをご覧ください。

まず、「教職員研修事業」については、教職員の資質・能力を高めるため、「センター研修」、「学校での研修サポート」、「自主研修サポート」の3つの視点から研修の機会をバランスよく整備し、教職員一人一人のキャリアの向上を図ります。

教員の大量退職、大量採用により、若手教員の育成とミドルリーダーの育成が、喫緊の課題となっており、教員の経験年数に応じた研修の中で、今年度はミドルリーダーとしての資質の向上を図ることを目的として、新たに「中堅研修Ⅲ」を設けています。

また、新学習指導要領の全面実施に向け、「小学校外国語教育」、「道徳の教科化」、「プログラミング教育」に対応した研修を実施するとともに、「小学校外国語教育」や「プログラミング教育」については、モデルとなる授業動画や授業用の資料を教職員専用ホームページに掲載し、必要に応じて、いつでも活用できるようにしています。

今後も研修実施後の評価を基に、外部有識者等で構成する「センター運営協議会」での意見も踏まえながら、研修内容の改善を図るとともに、愛媛大学教育学部等との連携をしながら、質の高い効果的な研修の実施に努めます。

次に、「学校支援事業」については、要請のあった各学校にセンター指導主事が出向き、課題や新学習指導要領の趣旨に基づく指導助言や、校内研修の支援を行うため、「サポートビジット」や「校内研修サポート講座」を実施し、教職員の実践的指導力の向上を図ります。

また、理科や俳句、音楽・絵画の芸術文化などに対して、各学校の要請に応じて講師を派遣し、日常の授業では体験することができない「出前教室」を実施するなど充実を図っていきます。

次に、「松山の教育研究開発事業」については、隣接の東中学校と東中学校区にある番町小、八坂小、東雲小及び愛媛大学教育学部等と連携

し、授業づくりの研究や各種調査の分析を行い、その研究成果を研修内容に反映させるとともに、学校支援を行うことで、教職員の授業力向上を目指します。

また、センターの1年間の研究成果を情報発信するため「センター研究発表会」での公開授業や発表等を通じて、市立小中学校で質の高い授業の普及に努めます。

さらに「ふるさと松山学」の更なる発展に向け、昨年10月に発行した新刊『広がれ！ふるさと松山の心』の授業などでの活用促進を図るために、愛媛大学教育学部と連携し、研修や活用事例の発信を充実していきます。

また、学校教育の枠を超え、市民や全国の方々にも松山の魅力を知っていただきたいという思いから、新刊について、様々な機会を通じてPRするとともに、一般販売に加えて、市のイベントなどでも訪問販売してまいります。

最後に、「教育の情報化推進事業」及び「小中学校教育用コンピュータ整備事業」については、情報化社会に即応できる児童生徒を育成するため、様々な情報を収集し、タイムリーな情報を幅広く授業などで利活用できるよう、インターネット環境を全ての小中学校の教室等に整備しています。

あわせて、セキュリティ対策の一環として、児童生徒等へのインターネットのフィルタリング機能や現場での学校監査等を実施しています。

また、ICTを活用してプログラミング的思考などを育成できるよう普通教室等にタブレットパソコン及び無線LANの整備を進めており、今年度で全ての小中学校の環境が整う予定です。

今後、これらのICT機器を活用して教職員の校務を支援するとともに、新学習指導要領に向けたプログラミング教育や情報活用能力の育成について、教材ソフトの導入や授業の進め方を示した「スタートガイド」の改訂、研修等を通じて支援してまいります。

以上でございます。

(岸課長)

学習施設課の岸でございます。

当課の事業につきまして、15ページ下段の「小・中学校緑化推進事業」から説明させていただきたいと思います。

まず、「小・中学校緑化推進事」は、子どもたちの体力向上やコミュニケーション能力の向上のため、地域参画のもと校庭の芝生化に取り組むものです。

本年度については、学校からの要望がないため、新規整備はございませんが、既に整備済みの和気小、河野小、潮見小、久米小、雄新中、以上5校の芝生の維持管理費を計上しているものでございます。

次に、16ページ「小・中学校、幼稚園防犯カメラ設置事業」についてですが、この事業は、不審者の侵入、器物損壊などの犯罪を未然に防止し、子どもたちの安全・安心の確保や学校施設の財産の守ることを目的に、小・中学校、幼稚園に防犯カメラを設置するもので、26年度に契約した5ヶ年のリース契約料や、今年度途中でリース契約が満了することから再リース契約料の計上をしております。

次に、「小・中学校、幼稚園、公民館施設長寿命化等計画策定事業」についてですが、今後学校施設などの多くが長期経年による老朽化が進み、一斉に更新期を迎えることとなります。

限られた財産の中で施設機能を確保していくためには、長寿命化改修などにより施設の延命化をし、維持管理や更新に係る費用の縮減・平準化を図ることが必要となります。

そこで、この計画策定事業で、施設の劣化状況や施設の取り巻く環境を踏まえ、整備方針や施設改修等の優先順位を決定し、5年程度の直近及び50年程度の長期的な整備計画を策定するもので、今年度で計画を策定することにしております。

以上でございます。

(渡部課長)

文化財課でございます。

よろしくお願いいたします。

はじめに「文化財めぐり事業」ですが、この事業は市内の文化遺産を訪ね、文化財への関心を高めて頂く目的で、地域や分野別に、例えば「垣生と三津の歴史」「北条鹿島」「札所五か寺をめぐる」「官衙遺跡と古墳」など13コースを設定し実施するものです。

次に、「釣島灯台旧官舎管理運営事業」は、松山市が所有する市指定文化財の釣島灯台旧官舎の維持管理や、旧官舎のペンキ塗りなどの体験学

習、松山離島振興会が実施する釣島灯台などを巡る瀬戸内観光クルージング事業に補助などを行っています。

次に、「県指定史跡庚申庵活用事業」は、NPO法人庚申庵倶楽部を指定管理者として、庚申庵の維持管理と公開を行っており、水曜日が休園日です。

また、庚申庵ではイベントや地域の文化に関する講座等を行っており、4月20日土曜から28日日曜までは「ふじまつり」を開催し、この間に箏の演奏やお茶会等も開かれます。

また、5月3日金曜・祝日には開園記念イベントを開催、琵琶の演奏やお茶会等も開かれます。

次に、「埋蔵文化財センター管理・教育普及事業」は松山市文化・スポーツ振興財団を指定管理者として、センターの維持管理や発掘調査に伴う出土物の復元や保存処理、調査報告書の作成を行うとともに、考古館での常設展示や特別展示を開催するなどの埋蔵文化財の保存、管理と教育普及活動を実施するものです。

考古館には昨年度に新たな気密性に優れた展示ケースや映像機器を設置し、4月からは新たに鎌倉時代から江戸時代の遺跡を紹介するコーナーができ、映像機器のタッチパネルで遺跡の情報が調べられることもできるようになっています。

次に、「市内遺跡発掘調査事業」は、国庫補助を活用し、個人住宅の開発に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査や重要遺跡の調査、出土物の整理などを実施するものです。

次に「葉佐池古墳公園活用事業」は地元住民で組織するボランティア団体、葉佐池くらぶ等の協力を得ながら、公園を維持管理し、土曜、日曜、祝日には、石室内やガイダンス施設を公開しています。

次に、「久米官衙遺跡群遺構保全事業」は地域住民が主体となった顕彰団体等に委託して、国指定遺跡の遺構保護と暫定的な公開活用を行っています。

次に、「一草庵公開活用事業」はNPO法人まつやま山頭火倶楽部等の協力を得ながら、土曜、日曜、祝日に内部の公開を行うことで、俳句の街にふさわしい文化観光施設となるよう積極的な活用を図っています。

私からは以上です。

(岡田所長)

文化財課子規記念博物館でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

はじめに上から4項目目にあります「博物館施設管理運営事業」につきましては、平成22年度より指定管理者制度を導入し、施設の管理及び運営業務を実施しております。

今年度も、子規記念博物館の活性化と効率的・効果的な運営を推し進めたいと考えております。

次に、「博物館企画展示事業」ですが、今年度は草花を題材とした子規の俳句や短歌、水彩画などの作品を展示し、草花好きであった子規の新たな素顔を紹介する特別企画展や収蔵資料を使った特別展2回を開催する予定でございます。

以上でございます。

(石橋課長)

保健体育課石橋でございます。

よろしくをお願いいたします。

資料17ページ中段をご覧ください。

「幼稚園、小中学校AED設置事業」ですが、この事業は、市立幼稚園及び小中学校にAEDを合計267台設置し、心肺停止等の救急時には、子どもたちでなく、行事等で学校施設を利用する地域住民の安全を確保するものです。

次に、「学校体育振興事業」ですが、児童生徒に練習成果を発揮する場を与え、競技を通じて技術・体力を向上させるとともに、各学校の交流を深めることを目的とした小中学校総合体育大会や新人大会、中学校駅伝競走大会等の各種大会を開催する事業です。

次に、「松山中学校運動部活動指導支援事業」ですが、専門外の競技を受け持つ顧問教員の技術面での負担軽減と、生徒の競技力を向上させるため、競技に精通した外部指導者を中学校に派遣し、指導の充実を図るものです。

次に、「部活動指導員配置事業」ですが、昨年度の二学期から、顧問の教員に代わり単独で部活動を指導したり、対外試合で引率したりすることができる部活動指導員を中学校に配置し、学校教育活動の一層の充実と教員の働き方改革を推進しています。

18ページをお願いいたします。

「よりよい学校給食推進事業」ですが、「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、松山南、

新玉など7つの共同調理場の調理業務等を民間委託しています。

また、食材の地産地消の推進、より安全・安心でおいしい給食が提供できる環境の整備、食育の充実や、アレルギー対応食など、引き続き多様化する学校給食に対応してまいります。

最後に、「学校給食食品廃棄物リサイクル事業」ですが、これは学校給食から連日排出される廃棄物を民間の食品リサイクルたい肥工場にて、たい肥化することで、循環型社会の一助とするものです。

なお、こうして生成されたたい肥は希望する学校に無償で提供されています。

以上でございます。

(渡部所長)

教育支援センター事務所でございます。

よろしくお願いいたします。

引き続き、資料18ページ中段にあります「問題行動等対策事業」からご説明させていただきます。

この事業は、喫煙、暴力行為などの非行行為や授業妨害があり、学校での対応が困難な児童生徒に対し、警察や教員などの経験がある教育指導員を派遣し、学校教員や関係機関と連携・協力し、問題行動の児童生徒や、その保護者にもかわりながら、生徒指導面等で支援を行うものでございます。

また、この問題行動等により、集団学習などに適応が困難な児童生徒に対しましては、「松山市自立支援教室」で継続的な指導や、学習、スポーツ、体験活動を通した、学校や社会的自立にも支援をしています。

次に、「不登校対策総合推進事業」については、子どもに関する様々な相談の窓口である子ども総合相談センターと連携し、継続的に教育的支援が必要と判断される不登校や引きこもり傾向にある児童生徒とその保護者に対して、心理判定員や教員経験者、特別指導支援経験者などの幅広い知識を持つ教育指導員が電話や来所、家庭、学校等の訪問による相談対応や自立支援を行っています。

不登校や登校渋りの背景には、進学、進級時の不適応、人間関係のトラブル、家庭環境などの要因が複雑に絡み合っていますので、児童生徒一人

ひとりの事象に応じて、個別に支援する訪問「交流型支援」、引きこもり傾向にある児童生徒に対しては、メール等でコミュニケーションを図り社会的自立につなげる「ITを活用した学校復帰支援」や、小集団活動が可能な児童生徒に対して、学習やスポーツ、体験活動を小集団で行い、学校復帰や社会的自立を目指す「適応指導教室」などの運営により、「不登校対策推進事業」では、児童生徒、その保護者に寄り添いながら、状況に応じたきめ細やかな支援につなげています。

次に、「PTA活動推進事業」については、PTA活動を通して、家庭教育力の向上や、子どもたちの健全育成を図ることなどを目的に実施しています。

市内83の単位PTAが取り組む、学校と教員保護者の交流を促進し、子どもたちの健全育成活動に充実につなげる各種学習会の支援のほか、松山市PTA連合会が取り組む親子ふれあい事業の職業体験イベント『キッズジョブ松山』や健全育成に必要な知識や経験を体験する場としての学習会や研究大会などの開催を支援することによって、PTA活動の活性化を推進しています。

次に、「松山市青少年育成支援会議運営支援事業」ですが、社会全体で子どもを健やかに育むという「松山市子ども育成条例」の運営に賛同する市内55の団体で組織される松山市青少年育成支援会議の活動を支援しています。

最後に、「青少年センター管理運営事業」についてですが、松山市青少年育成市民会議を指定管理者として、青少年センターの施設管理と、青少年健全育成活動の一部を委託するものです。

これまで指定管理業者による創意工夫のもと、様々な環境整備を行うとともに、学校外英語教育授業としての『Eトークカフェ』や『Eトークキャンプ』などの特色あるソフト事業を実施しています。

今後も、若者の交流コミュニティの場として、センターの利用促進や支援団体との連携を通じた青少年育成活動の充実に図りたいと思っております。

以上でございます。

(杉野所長)

中央図書館事務所でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして18ページの最後にございます「図書館資料購入事業」及び19ページの最初になりますが、「ブックスタート事業」の2事業について説明いたします。

まず、「図書館資料購入事業」でございます。

これは、図書、雑誌、新聞、DVDなどの資料の購入、また、汚損、破損した資料の買い替えや、社会情勢の変化に対応したトレンドのある資料の充実を図るものでございます。

次に、「ブックスタート事業」でございます。

これは、松山で生まれ育つすべての赤ちゃんとその保護者に、絵本をお渡しすることで、赤ちゃんとのふれあいや乳児期から絵本やことばに対する興味、関心を呼び起こすことを目的に、平成27年度から実施しているもので、事業費はお渡しする絵本などの購入費でございます。

今後も、学校や関係機関、地域と連携して、読書活動推進に取り組んでまいります。

よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(高岡課長)

保育・幼稚園課でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは資料19ページ残りの3事業についてです。

教育委員会から補助執行で、保育・幼稚園課が事務を行う、幼稚園に関する3事業のご説明となります。

まずはじめに、「私立幼稚園保育料補助事業」についてです。

本事業は、幼稚園教育の一層の普及を図るために、市内に在住し、「子ども・子育て支援新制度」に移行していない、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、4月から9月は、世帯の所得状況に応じまして、就園奨励費補助金を交付し、10月以降は幼児教育・保育の無償化に対応したいと考えております。

予算額は9億1,615万円でございます。

次に、「幼稚園庭芝生化事業」についてですが、これは、幼稚園、家庭、地域が協力しまして、園庭の芝生化を行い、園児や地域の親子がのびのび遊べる環境を整えることで、子どもの基本的な運動習慣の構築を図ることを目的とし、芝生の管理活用を通しまして地域との関わりを深め、

幼稚園を拠点とした地域の望ましい子育て環境の充実を目指すものでございます。

予算額は全園で452万8,000円でございます。

最後に「市立幼稚園預かり保育事業」についてですが、この事業は、保護者の通院や急用などの際に、子どもの預け先のない家庭が増え、それが育児の負担感に繋がっていることや、就労希望の保護者が増えてきていることに対応するため、在園児を延長して預かるなど子育ての環境を整えることを目的としております。

現在は、三津浜幼稚園、石井幼稚園、荏原幼稚園の3園で、平日の教育時間終了後と春、夏、冬の長期休業中に実施をしており、予算額は1,465万2,000円でございます。

以上でございます。

(岡田所長)

子ども総合相談センター事務所でございます。

よろしくお願いいたします。

子ども総合相談センター事務所では、一部教育委員会の補助執行を受け、0歳から18歳までの子どもに関する様々な相談や支援を実施しております。

虐待など、要保護児童に加え、子育て、いじめ、不登校、問題行動等について、総合的な相談窓口として、医療機関や警察・愛媛県福祉総合支援センター等の関係機関はもとより、学校や教育支援センター事務所等の関係課と連携を密に、子どもやご家庭の状況に応じて迅速かつ的確な対応に取り組んでいるところでございます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見ございましたら。

(豊田委員)

何点かお願いをしたいと思いますが、まず、地域学習振興課をお願いしておきたいと思いますが、部活動の休養日が確保されることになっています。

それで特に土日の休みの時に、生徒が地域の活動にこれまで以上に参加しやすくなると思いますので、公民館活動をはじめ地域の活動、ぜひ、子

どもたちも参加して有意義だと思えるような活動を検討していただきたいと思います。

それから学校教育課にお願いなのですが、説明の中にありませんでした、「幼保小中連携推進事業」ですけれども、ご存知のように幼稚園の教育要領、それから、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領が一斉に改訂されて、それが「まなび」をキーワードに各発達段階で伸ばしたい資質、能力を育てていくんだと、これはもう画期的な改訂だったと思うんですけども、そういう状況の中で、この事業というのが、これまでと違った検討をしていく必要があらうと思うんです。

先駆けて取り組んでいたと言えるわけなんですけれども、見直していく必要もあらうと思うんですね。

ぜひ、そういう意味で「まなび」を中心に、高等学校はありませんけれども、幼児から小学校、中学校までに教育が、どのようになされていくべきか、松山市として大綱的な取り組みを考えていき、いろんな事業にしていきたいと思います。

それから教育支援センターにお願いなんですけど、「不登校対策総合推進事業」、残念なことに不登校生がなかなか人数的に減ってきていません。

子どもたちの数が減っていく中で不登校生の数が減らないということは、実質的には増加傾向にあるという風に考えないといけないんだと思うんですけども、いわゆる「教育機会確保法」が施行されてもう2年経つわけですから、学校への復帰だけではなくて、法的整備されたのは、行きたくても行けない子どもたちに学習の機会を確保すべきだということで制定された法律でもありますので、そういう意味で教育支援センターは、かなり早くから、そういうことを先駆けて、学習また運動、スポーツ、そして文化的な活動とかが出来る場所として、非常に意義のある場所だと思うのですが、できれば、学校へ復帰を目指すことも大きなことだと思うんですけども、それを目指さないでも、行けなくても、ここでしっかり学ぼうねという風な取り組みをして、子どもたちに学ぶ機会を確保していただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それから、中央図書館に、最初の次長さんの説明でも納得ができなかったのですが、図書館資料

の購入事業が大幅に減額になっているのですね。

事業を組み合わせたり、いろいろして減額にしたって、そうかなと思いましたけど、ただ図書館の資料購入事業そのものがかなり大幅に減額になっているので、何か原因があったのかもしれないけれども、ぜひ来年度は確保に向けて、お願いしておきたいと思います。

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、順番どおりに。

(友近課長)

地域学習振興課でございます。

ありがとうございます。

公民館の社会教育という地域の子どもは地域で育てるという地域活動を目指しております。

そういう中で、各公民館活動に子どもさんが参加しやすい環境をとというのは大変ありがたいことでございますので、子どもが参加できるような各活動を目指していきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

横江課長。

(横江課長)

学校教育課でございます。

委員さんご指摘のように新学習指導要領がそれぞれ出てきましたので、またしっかり研究していきながら、幼保小中の連携を進めてまいります。

先程、不登校の話もありましたけれども、接続部分というのは大変大事だろうと思っておりますので、こういうところの現場の声もまた踏まえながら、どのようにしていくか、また新たな目で考えていこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

渡部所長。

(渡部所長)

教育支援センター事務所の渡部でございます。

委員さん、ご指摘のとおり、教育機会確保法の

なかで、不登校の子といえども義務教育等の勉強していく機会、重要と認識しております。

適応指導教室等がございますが、そこに希望するすべての子どもを受け入れることによって、子どもたちへの影響等もありますので、民間のフリースクール等もありますが、今後研究していきたいと考えております。

以上でございます。

(教育長)

杉野所長。

(杉野所長)

中央図書館でございます。

先程のご質問等でございますけれども、中央図書館としましては、図書館を運営する上でソフトの部分とか、あるいは建物のハードの部分、またシステム部分だけではなくて、移動図書館といういろんなツールがございます。

そのようなツールを活用しながら、地域に出向きながら、いろんな活動させていただきたいと思っております。

そのような中で、今後また研究していきたいと思っておりますので、またご支援賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(教育長)

よろしいですか。

一色委員どうぞ。

(一色委員)

17ページが一番下の保健体育課にお伺いしたいのですが、部活動指導員の配置事業ですけれども、これは教育長がいつも言われております働き方改革の、おそらく目玉の一つだろうと思うんですけども、これについてですね、学校現場からこの指導員の要望がどのくらい出ているのか、枠をはるかに超えて各学校から出ているのか、それとも、いやまだまだ枠が余っているんだとそういう状況なのか、学校現場からの要望状況をわかれば教えていただきたいと思います。

(教育長)

石橋課長。

(石橋課長)

働き方改革ということですので、部活動指導員の配置事業、こちらの方だと思います。

部活動指導員につきましては、単に指導するということではなくて、教育の延長と、教育の内容が分かった上で、顧問教員がいなくても指導できる指導員でございます。

そういった面から、各学校で、校長先生がしっかりとした外部指導者の中から推薦をしていたいておりますけれども、推薦していただいた方は、ほぼほぼ指導員として登録しております。

なかなか、指導員をお願いできる方がまだ少ないというのが、各学校の実情だと聞いております。

以上でございます。

(教育長)

松坂委員。

(松坂委員)

私どもがこれまで本会等でお願いしておりました、小学校の外国語、英語教育への支援とか、プログラミング学習を含む情報化への支援、また、教員の事務負担を軽減するためのスクール・サポート・スタッフの配置などに関する事業を拡充して頂いておりました。

また予算面でも努力をいただいておりますことをありがたく思いました。

どうか、今後とも学校現場、それから、地域、市民、その声を真摯に聞いていただきまして、ニーズに合った事業推進をお願いしたらと思っております。

以上です。

(教育長)

白石委員。

(白石委員)

先程、豊田委員さんからも公民館の活動、中学生等お願いするという、こうゆう風なお話があったのですが、社会教育施設はまだ図書館もあり博物館等々ございますので、そういったところが利用されていくようお願いできたらと思います。

(教育長)
友近課長。

(友近課長)
公民館の本館におきましてはですね、公民館図書室の方を整備しております。
そういったところで、今年度予算がつきました、図書の購入という部分においてですね、図書整備も推進してまいりますので、そういった箇所も利用していただいて、交流していただけたらよろしいかと思っております。

(教育長)
よろしいですか。
杉野所長。

(杉野所長)
中央図書館事務所でございます。
部活動の休み、土日の休みに対しましては、中央図書館、これまでも青春本棚という形で小学生、中学生等々に対して取り組んでおります。
そういう充実を図りながら、図書館に来ていただくような取り組みを続けていきたいと思えます。
どうぞよろしくお願いいたします。

(渡部所長)
教育支援センター事務所でございます。
当所が所管しております青少年センター、ここもまさに青少年の居場所でございますので、土曜日、日曜日の活用、また利用者の促進に向けてですね、指定管理者とともに協力しながらやっていきたいと考えております。
よろしくお願いいたします。

(教育長)
よろしいですか。
では、意見ないようでございますので、次に移らせていただきたいと思います。
日程第6 説明事項「松山市教科用図書採択に関する運営要領の一部改正について」を議題といたします。
横江学校教育課長から説明を求めます。

(横江課長)
学校教育課横江でございます。
資料20ページをお願いいたします。
説明事項「松山市教科用図書採択に関する運営要領の一部改正」についてご説明いたします。
学校教育法施行規則の一部改正により、小学校では、2020年度から外国語が教科化されることになりました。
外国語の教科書の採択につきましては、現行の運営要領に外国語に関する教科が含まれていないことから、教科用図書採択に支障が生じるため、運営要領の一部の改正を行うものです。

改正の概要につきましては、運営要領2資料の収集及び作成(2)にある教科等別の表中、小学校の欄に外国語を加えたものであります。
以上で説明を終わります。
よろしくお願いいたします。

(教育長)
以上で説明は終わりました。
この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。
次に、日程第7 説明事項「松山市立幼稚園就園奨励費支給事業実施要綱の一部改正」についてを議題といたします。
高岡保育・幼稚園課長から説明を求めます。

(高岡課長)
保育・幼稚園課でございます。
よろしくお願いいたします。
資料の22ページをお願いいたします。
「松山市立幼稚園就園奨励費支給事業実施要綱の一部改正」についてご説明いたします。
この要綱は、東日本大震災で被災し、当市へ避難した家庭の幼児が、松山市立幼稚園に入園した場合、当該幼児の保護者に対しまして、就園奨励費を支給し、幼児の健全な育成を図るとともに、当該幼児の保護者の震災からの復興を支援するために、制定したものでございます。
今回の改正は、松山市被災地支援本部(危機管理課)が避難者支援の1年間延長を決定したことに伴いまして、本要綱もさらに1年間延長するものでございます。
以上で説明を終わります。

(教育長)
以上で説明は終わりました。
この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)
よろしいでしょうか。
次に、日程第8 請願第1号「教科書採択方法に抗議し、採択方法の見直しを求める請願」についてを審査をいたします。
本件に対する意見等はございませんでしょうか。
一色委員。

(一色委員)
この請願につきましては、私ども、教科書の採択については、以前の規則に戻す考えはございません。
教育委員会に教科書の採択権限があり、その権限と責任の中で、公正かつ適正に採択を行っております。
以上のようなことから、今回の請願は、不採択とすべきだろうと考えております。
以上です。

(教育長)
その他ございませんか。

(一同)
なし

(教育長)
採決をいたします。
請願第1号「教科書採択方法に抗議し、採択方法の見直しを求める請願」について、委員から不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(一同)
全員挙手

(教育長)

全員挙手であります。
従いまして、本件は不採択と決定をいたしました。
本日予定は以上でございます。
以上をもちまして、平成31年第4回定例会を閉会をいたします。
長時間ありがとうございました。

(重松事務局次長)
ご起立をお願いします。
一同礼。

(一同)
ありがとうございました。